

令和6年度 第2回福岡市中小企業振興審議会 議事録（要旨）

1 開催日時

令和6年11月12日（火） 10:00～11:30

2 開催場所

TKPエルガーラホール 多目的ホール 7F

（現地会場とオンラインを併用したハイブリッド形式にて実施）

3 出席者

（1）福岡市中小企業振興審議会委員

区分	氏名	職名
中小企業関係者 （6名）	山田 登三雄	福岡地区中小企業団体連合会会長
	松本 恭子	福岡商工会議所専務理事
	小口 幸士	福岡エレコン交流会会長
	原田 智香	一般社団法人 福岡県中小企業家同友会理事
	鈴木 健嗣	日本政策金融公庫福岡支店筆頭副事業統轄
	梅山 香里	一般社団法人中小企業診断協会 経営戦略工学研究センター長
学識経験者 （3名）	笹川 洋平	福岡大学商学部教授
	能本 美穂	公益財団法人九州経済調査協会調査研究部次長
	中村 由美	中村学園大学短期大学部 キャリア開発学科 講師
市議会議員 （5名）	もろくま 英文	福岡市議会議員
	篠原 達也	福岡市議会議員
	小竹 りか	福岡市議会議員
	阿部 正剛	福岡市議会議員
	倉元 達朗	福岡市議会議員

<欠席> 福岡地区商店街連合会 正木 研二
一般社団法人九州経済連合会理事 池内 比呂子

（2）市側

福岡市経済観光文化局長ほか 13名（うち 7名はオンライン参加）

（3）傍聴人

なし

4 議題

- ・第3次 福岡市中小企業振興プラン（素案）について

5 議事要旨

経済観光文化局長挨拶の後、議事に入る。

議題1 第3次 福岡市中小企業振興プラン（素案）について

【会長】

- まず、資料1「第3次福岡市中小企業振興プラン（素案）について」、資料2「令和6年度 第1回福岡市中小企業振興審議会 委員からの意見まとめ」について事務局から説明する。

【事務局】

- ・資料1 第3次 福岡市中小企業振興プラン（素案）について
- ・資料2 令和6年度 第1回福岡市中小企業振興審議会 委員からの意見まとめ
（プランの改定についての意見抜粋）
に基づき説明

【会長】

- 報告内容を踏まえた上で、意見、質問があればお願いします。

【委員】

- 第3次プランについて、指標項目が非常に明確で、稼ぐ力と継続する力の考え方に分けて、目標をそれぞれ策定しているのは非常にいいと思う。
- 前回の審議会で、価格転嫁の件を述べたが、人手不足の一番の問題は、中小企業が賃金を上げることができない現状であるため、(1)の「人手不足の対策と生産性の向上」の「残された課題」「今後の方向性」に再掲でもいいので、もう少し価格転嫁について手厚く記載するといいのではないかと思う。賃金を上げることができれば、人手不足の解消にも繋がる。
- 生産性向上の支援で、デジタル化の進捗について、デジタル第1段階の事業者に対してどのように支援しているかをもう少し手厚く記載したほうがいいと考える。

【委員】

- 資料1の2ページで、「人手不足の対策と生産性の向上」の主な支援策として、「海外人材の活躍促進」とあるが、4ページの取組みの方向性には特に項目がないため、盛り込める内容があれば、記載したほうがいいと考える。
- 「新しい価値・ビジネスの創出」について、海外からの誘致があると思うが、最近ではデジタルノマドが福岡市でも人気が出ており、今後、成長が見込める分野などを記載すると面白いと思う。

【事務局】

- お二人の委員からいただいたご意見への補足であるが、今回お示ししているのは、全体の骨格にあたる素案の段階である。具体的な施策の内容については、来年3月の原案で肉付けをし、6月の成案の策定に向けて全庁挙げて今後、検討を行っていく。

【委員】

- 資料1の3ページの「②経営基盤の強化と持続的発展」について、「法人市民税（均等割）の対象法人数」を指標項目にしているが、この項目に対する取組みとしては、創業の拡大と廃業の抑制でよいのか。

【事務局】

- ご指摘のとおり、創業と、経営基盤を支援して事業を継続することの両輪での取組みが必要と考えている。
- 目標値7万3,000社の考え方だが、直近4年間の増加傾向と、今後も継続して伸ばしていきたいところを鑑みて設定した。

【委員】

- 資料1の3ページに、プラン全体の指標項目として、「法人市民税（法人税割）の対象法人数」とあるが、めざす姿の後半部分「利益を生み出す中小企業が増える」とは合致するが、一方、前半部分「直面する経営課題に柔軟に対応し、」には合致しない印象を受けた。「経営課題に柔軟に対応したので利益を生み出すことができた」とも読み取ることができるので、何か考えがあればご教示いただきたい。
- 参考資料1の24ページに「福岡未来創造プラットフォーム」の記載があるが、プラットフォームに参加していない学校、学生にも支援をしていただきたい。

【事務局】

- プラン全体の指標項目については、ご指摘のとおり経営課題に柔軟に対応した結果、利益を生み出すという考え方で設定している。
- 「経営課題に柔軟に対応する」をどう捉えていくかについては、プラン全体の指標項目だけで図れるものではなく、補足する3つの柱ごとの指標項目も含め、全体を見ていかないといけないと考えている。
- 「福岡未来創造プラットフォーム」については、福岡都市圏の13の大学と、福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会、福岡市で取り組んでいるが、プラットフォームに加盟していない学校との連携も引き続き、検討していく。

【会長】

- 「福岡未来創造プラットフォーム」については、福岡市から大学などへ積極的に発信しているのか。

【事務局】

- 加盟大学が主体となって運営しているが、福岡市や商工会議所も協力しながら、産学官民で運営を行い、各種事業を取り組んでいる。
- プラットフォームの枠組みで、就職支援に加えて、大学側から就職の取組みに関する相談が福岡市にあるため、実際、大学に職員が出向き、様々なセミナーを企画している。プラットフォームの加盟の有無に関わらず、優秀な人材が福岡に定着していけるよう、福岡市からも支援をしていきたいと考えている。

【会長】

- 加盟の有無に関係なく、等しく情報が行き渡るようにしていただければと思う。

【委員】

- 人手不足と中小企業の利益を上げることは、相反すると思う。人手不足を補うには、賃金を上げて、人手を確保してから最終的に利益を上げるのはいいストーリーだと思うが、人手不足の対策として採用に力を入れるのか、定着に力を入れるのか、もしくはデジタル化の取組みにより人手は少ないが利益を出すのか、ということと一緒に考えるのは違うのではないかと思う。
- 限られた人材の中、事業者を増やすのであれば、人材の奪い合いになるので、人手不足対策をして利益を上げると言っても、どの段階で何を支援するかがわかりにくいので、段階的に記載する必要があるのではないかと思う。

【事務局】

- 人手不足の初期投資があって、その後に成長があるかと思うので、現場の意見として非常に重要だと考える。
- 一方で、中小企業振興プランは、全市域の全ての中小企業、小規模事業者への支援を対象にしており、事業者のそれぞれの事情があるため、一律に同じステップを踏むことは難しく、同時並行的に見えるところをご理解いただければと思う。

【会長】

- 以前、売上について分析したことがあるが、売上は、生産性の向上と、人数や店舗といった量の2つの寄与度で構成され、お互いに影響しているので、分けて考えることは難しいと思う。一方、実際の経営の視点から見ると、経営課題は独立しているので、人手不足の対策と中小企業の利益を上げることを一緒に検討することは難しいと思う。

【委員】

- 人手不足の対策は、強化で記載があるが、人材育成に関しては、自分の企業に勤め、利益をあげて生産性の向上にも繋げていくことを考えると、仕事がある程度できるようになったら、給料が高いところに引き抜かれるのでは事業者としてその人材にお金をかけることが難しいと思うので、人材育成の支援策について少し具体的に記載してもいいかと思う。

【事務局】

- 人手不足の対策として、人手を増やす考え方と、人材定着・育成の考え方があると思うが、人材定着・育成についても非常に重要だと考えている。
- 資料1の4ページに「人手不足の対策と生産性の向上」から枝分かれした取組みの方向性として、「人材確保への支援」「人材育成への支援」などを記載しているが、人材定着・育成の重要性が伝わるよう、記載方法については検討していく。
- 小規模事業者については、新たな人手を増やすというよりは、現在の人材で何とかうまくやりくりしたい、人材育成をどうにかしたい意向が強いところが多いため、現在の人材をどう育てて定着してもらおうかとの視点は非常に重要と考えている。

【委員】

- 「①人手不足の対策と生産性の向上」における、「海外人材の活躍促進」について、人手不足の対策としての活躍促進という捉え方で良いか。
- 賃上げの原資は利益であるため、売上の増加が必要である。民対民の契約に行政が介入することは難しいかもしれないが、価格転嫁に向けて周知などの取組みを強化してほしい。

【事務局】

- 「海外人材の活躍促進」について、福岡市の産業特性を考えると、ITや観光、介護分野も含めて専門人材に活躍していただくことも重要であると認識している。特定技能についても、新たな在留資格として広がりつつあるので、マッチする分野であれば人手不足の対策として寄与するのではないかと考えている。
- 価格転嫁については、今後どのように内容を充実させていくか、検討していく。

【委員】

- 福岡市は、全国的に見ても留学生が多い地域であるが、いざ就職となると、大都市圏に流れているのが現状であるため、地元で定着してもらうための対策が必要なのではないか。
- 本プランは国の施策の方向性を鑑み、福岡市が直面する課題を基に作成していると考えられるが、本プランで福岡市独自のものはあるか。

【事務局】

- ご指摘のとおり、福岡市は留学生も非常に多いが、在留資格の観点や就職活動のスケジュールに不慣れであることから、市外に出る、母国に帰る留学生が多いと認識している。庁内で留学生の支援を行っている部局もあるため、留学生が福岡で就職するために何か支援できないか、というところは引き続き検討していく。
- 本プランの福岡市らしさについてだが、9割以上が第3次産業であるということが該当する。また、交流人口が多い、スタートアップが多い、アジアとの近接性による海外展開といった「新しい価値・ビジネスの創出」が、特に福岡市の特性であると言える。

【委員】

- 新プランで人手不足対策を強化することは重要であるが、都心部が栄えて、周辺の地域経済が冷え込んでいくことはあってはならない。循環型社会を作っていくためには、医療や福祉が大きな力になるため、本プランにおいてこれらの分野について記載することは重要である。
- 庁内での連携をさらに強めて人材不足を解消する、経済を発展させる、といった視点が述べられたら良いのではないか。

【事務局】

- 庁内の連携については、当審議会に先立つ形で、推進本部会議という庁内の会議を開催している。引き続き、各局が中小企業の振興のために何ができるのか、全庁一丸となって考えていきたい。

【委員】

- 資金繰りが回らない、廃業の恐れがある企業を専門家派遣や伴走支援へ結びつけるために、相談窓口があることは非常に重要であるが、それを活用するきっかけや周知が必要である。
- 各支援機関との連携による合同説明会を実施して周知するなど具体化をしてほしい。また、相談件数を目標値に設定するなど、独自で考えるのではなく、専門家と伴走でやっていくことを後押ししていただければと思う。

【事務局】

- 福岡市では、中小企業サポートセンターで、中小企業診断士協会や商工会議所と連携して、相談窓口を設置している。また、国や県、金融機関とも日頃から密に意見交換をしている。今後も福岡市独自の取組みを活用しながら、イベントの企画や広報を進めていく。

【委員】

- 現在、商店街は様々な課題を抱えており相談を受けている。商店街だけではなく、地域や交通機関、教育機関と連携して若い世代へ繋げていきたい。規模の大きな商店街だけでなく、東区や西区の小さな商店街にも、支援をしていただきたい。

【事務局】

- 福岡市の商店街振興施策は、区によって担当者を決め、商店街に出向いて相談を受けているので、問い合わせをしていただき、話を聞かせていただければと思う。

【委員】

- 「①人手不足と生産性の向上」のめざす姿である、「本人の希望や能力に応じた活躍促進」について、何か具体的な支援策はあるか。

【事務局】

- 事業者の視点では、人手不足の状況を踏まえ、いかに働く方から選ばれる事業者になるかが重要であると考えている。
- 現在、求職者の個別の状況に応じて、企業とマッチングをし、就職につなげる取組みを強化している。また、今年度は、経営者や人事担当者向けに採用ノウハウを学んでいただく企業目線の取組みも進めているところで、これらを活用しながら、引き続き、人手不足の解消に取り組んでいく。

【委員】

- 人材が育っても、給料面がよい会社に行くケースをよく耳にするので、人材育成は非常に難しい。価格転嫁をして利益を上げなければ、給料を上げることもできないため、国や県、市にも関わっていただき、価格転嫁に取り組んでいかなければならない。
- 可能であれば日本人に沢山働いてもらい、不足があれば外国人労働者にも働いてもらいたい。

【会長】

- 予定されている議題は以上である。特にそれ以外で意見、質問があればお願いします。
- それでは、これにて本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しする。

〔 閉 会 〕